

農業振興地域整備計画の全体見直しについて

▶全体見直しの概要について

「農業振興地域整備計画」の全体見直しは、農業振興地域の整備に関する法律第12条の2第1項に基づき、農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模などの現況および将来の見通しを調査し、おおむね5年ごとに見直すもので、本町では、令和3年度に全体見直しを予定します。

▶随時変更の受付休止について

このため、令和3年7月1日から全体見直し完了までの期間は、農用地区域からの除外や用途変更などの随時変更の受付を休止します。

見直し完了は、令和4年3月末を予定していますが、関係機関などとの協議により期間を延長する場合などは、改めて広報紙や町ホームページなどでお知らせします。

農振(のうしん)って何ですか？

農業振興地域または農業振興地域制度を略して、農振(のうしん)とよんでいます。

農業振興地域とは、長期間にわたり農業上の利益を図るべき地域として北海道が指定する地域で、幕別町では、市街地を除くほぼ全域が農業振興地域に指定されています。

また、この地域は、総合的に農業の振興を図ることを目的としており、この目的に沿った計画が「幕別町農業振興地域整備計画書(農振計画)」であり、幕別町が策定、見直しするものです。

農地用区域って何ですか？

農業振興地域の中で、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべきとされる土地として「農用地区域」を定めています。

農業者の方が耕作している畑も農用地区域に設定されています。このほか、農業用施設用地や採草放牧地域なども同様です。

土地改良事業の実施や補助事業の実施など、農業振興に必要な各種施策は、農用地区域に設定されていることが条件になります。

その代わりに、この区域内で住宅を建てるなど、農業以外の目的での土地利用が制限されています。

☎農林課農政係 (☎54-6605)

新型コロナウイルス感染防止行動の実践

基本行動 : 手洗い 咳エチケット マスク着用 人との距離をとる

外出の際には

- 体調が悪い時には、外出を控える。 ○重症化リスクの高い方と接する場合はリスク回避行動を徹底する。
- 「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域を含む都府県との不要不急の往来を控える。
- 外出自粛など都道府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

飲食の際には

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践を宣言している店舗を利用する。
- 「黙食」を実践する。(4人以内、短時間、深酒せず、小声で、会話ではマスク着用)

職場内では

- 業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践を進める。
- 休憩場所など感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- テレワークや時差出勤を推進する。

ゴールデンウィークのお願い

ゴールデンウィークは、人の移動や会食機会が増えるので、感染防止活動の徹底をお願いします。

移動の場面では

- 「外食」「飲食」「職場」の「3つの場面」における感染防止行動を徹底する。
- 大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える。

花見の場面では

- 混雑する場所を避け、宴会を控える。

65歳以上の方の 新型コロナワクチン接種日程のお知らせ

優先順位の高い65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方には、4月下旬にクーポン券や接種案内を個別にお送りしています。

案内の届いた方で予防接種を希望される方は、ご希望の日程を確認の上、「幕別コールセンター」に事前予約をしてください。

個別接種・集団接種の予約受付

「新型コロナワクチン幕別コールセンター」
フリーダイヤル 0120-672-366
※予約後の取り消しの連絡もコールセンターへ

午前8時から午後8時
(土日・祝日も対応)

▶個別接種

医療機関名	所在地	曜日(祝日除く)	予約日時
おち小児科医院	札内新北町4-1	月~土	医療機関では接種の予約はできません。 「幕別コールセンター」に、予約日時をお問い合わせください。
さつない耳鼻咽喉科	札内北栄町2-15	火・木・金	
十勝の杜病院	千住193-4	月~土	
緑町クリニック	緑町21-55	月~土	

▶集団接種

会場	接種日		予約時間(30分毎に区切)
	1回目	2回目	
幕別 幕別町保健福祉センター (新町122-1)	5月15日(土)	6月5日(土)	午後2時~午後4時30分
	5月16日(日)	6月6日(日)	午前9時~午後4時
	5月26日(水)	6月16日(水)	午前9時~午前11時30分
	5月22日(土)	6月12日(土)	午後2時~午後4時30分
札内 札内北コミュニティセンター* (旭町18-7)	5月23日(日)	6月13日(日)	午前9時~午後4時
	5月22日(土)	6月12日(土)	午後2時~午後4時30分
	5月23日(日)	6月13日(日)	午前9時~午後4時
	5月29日(土)	6月19日(土)	午後2時~午後4時30分
忠類 忠類ふれあいセンター福寿 (忠類白銀町384-10)	5月30日(日)	6月20日(日)	午前9時~午後4時
	6月6日(日)	6月27日(日)	午前9時~午後4時
	5月29日(土)	6月19日(土)	午後2時~午後4時30分
	6月1日(火)	6月22日(火)	午後2時~午後2時30分

※上履きが必要です。

- ・予約されていない方は、上記の予定で行う個別接種や集団接種を受けることができません。
- ・予約時間ごとに人数枠があるため、希望の日時に予約ができない場合があります。
- ・予約された方は、接種案内に記載のある持ち物や準備を確認の上、当日会場にお越しください。

- ワクチンは、原則、住民票所在地の市町村で接種することになっていますが、次の方は、例外的に住所地外で接種することができます。
- ・入院、入所中の方~医療機関や施設に接種方法をご相談ください。
- ・基礎疾患があり主治医の下での接種を希望する方~主治医に接種ができるかご確認ください。
- ・単身赴任等の住民票所在地が幕別町以外の方~接種を行う医療機関が所在する市町村に事前に「住所地外接種届」の届出が必要です。詳しくは、所在市町村にご確認ください。
- 65歳以上の方でクーポン券や接種案内が届いていない場合は、「専用ダイヤル」までご連絡ください。

幕別町新型コロナウイルス感染症お問い合わせ専用ダイヤル

☎54-6615 (平日午前9時から午後5時)

令和3年幕別町成人式の再延期

令和3年5月2日(日)に開催を予定していた「令和3年幕別町成人式」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年9月19日(日)に開催を再度延期します。詳細が決定次第、対象者の皆さまに開催案内を送付するとともに、幕別町ホームページでお知らせします。☎542006

後期高齢者医療制度 ～制度の見直しについて～

■均等割の軽減の見直しについて

- 令和3年1月施行の地方税法の見直しにより、給与所得控除額と公的年金等控除額がそれぞれ10万円引き下げられましたので、均等割軽減対象者にその影響が生じないよう軽減対象の所得要件が見直しされました。
- 法令上7割軽減の対象となる方の均等割については、後期高齢者医療制度の創設から当面の暫定措置として特例的な軽減を実施してきましたが、世代間の公平を図る観点から、令和元年度から段階的な見直しを行い、制度本来の仕組みである7割軽減に戻りました。

▶令和2年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ被保険者全員の所得が0円） ※年金収入のみ場合は受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円+（52万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

▶令和3年度

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割軽減
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減
43万円+（52万×世帯の被保険者数） +10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減

※給与所得者等とは、次のいずれかに該当する方です。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

■令和3年度保険料の計算方法について

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たり保険料】} \\ \hline \text{52,048円} \\ \hline \end{array}
 +
 \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{（令和2年中の所得－最大43万円）} \times 10.98\% \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{【限度額64万円】} \\ \hline \text{（100円未満切捨）} \\ \hline \end{array}$$


※年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

※所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除など）を引いた額です。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

☎住民生活課国保医療係（☎54-6602）

北海道後期高齢者医療広域連合（〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階、☎011-290-5601）




不動産の売買・賃貸の仲介 お気軽にご相談ください。

ワキイチキュウ 宅地建物取引士/建築士
WAKI 19 代表 脇坂義男
宅地建物取引免許：北海道知事十勝(1)第763号

連絡先
中川郡幕別町相川363番地9
TEL. 0155-54-2035 FAX. 0155-54-2045
web address: <https://waki19.com>
web mail: admin@waki19.com

注) 当メールはウェブアドレス waki19.com の
1500坪の暮らし、☑お問い合わせホームから
お願いします。



このチノジャケットを着て現地調査に回っています。

有料広告

スマイル検診 5月予約枠残りわずかです！ お早めにご連絡ください。

新型コロナウイルスの流行により検診を受け控えていませんか？

過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。定期的に検診を受けることで生活習慣病の予防やがんの早期発見・治療につながります。まずは自分の体をきちんと知ることが健康維持の第一歩です。

検診会場では、換気や消毒、
1時間あたり20名の定員管理で密を回避し、
感染予防対策を実施しております。



▶日時・会場

	月 日	会 場	受付時間
5月	18日(火)・19日(水)・20日(木)	札内コミュニティプラザ	午前6時、午前7時 午前8時、午前9時 午前10時
	21日(金)・22日(土)	保健福祉センター	

※定員に達している場合がありますのでご了承ください。

▶検診内容・対象・自己負担額

検診内容	対 象	自己負担額	
		69歳以下	70歳以上
大腸がん検診(便潜血検査)	40歳以上の町民	400円	100円
胃がん検診(胃バリウム検査)		1,200円	400円
肺がん検診(胸部エックス線検査)		300円	100円
肝炎ウイルス検査(血液検査)		500円	100円
エキノコックス症検査(血液検査)	8歳以上の町民	300円	100円
幕別町国保特定健診(血液検査ほか)	幕別町国保加入者	無料	
後期高齢者健診(血液検査ほか)	後期高齢者医療制度加入者		

※年齢は令和4年3月31日に迎える年齢です。(例:昭和27年3月31日生まれの方は70歳)

※肝炎ウイルス検査は、一度検査を受けた方は受診不要です。

☎・☎保健課健康推進係（☎54-3811）

情報公開制度のご案内 ～町の情報はいみんなの財産です～

情報は町民の皆さんと行政の共有財産です。

知りたいときに自由に知りえることと、行政が積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。

情報公開制度は、「町民の知る権利」を尊重するとともに、「情報の公開を請求する権利」を保護し、町と町民の信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年度から実施しています。

令和2年度の実施状況

項 目	件数
林地台帳データ及び林地台帳地図に関するもの	1
地番・筆界に関するもの	2
公害苦情処理情報に関するもの	1
合 計	4

- ◆公開請求できる方
情報は町内に住む方に限らず、誰でも請求することができます。
- ◆公開請求の手続き
公開請求は所定の請求書で請求してください。郵送による請求はできますが、口頭や電話による請求はできません。
- ◆公開の決定
請求書を受理した日から起算して15日以内（やむを得ない理由があるときは45日以内）に、公開するかどうか決定し、通知します。

☎・☎総務課情報管理係（☎54-6608）

《防災行政無線》戸別受信機の受信状況は良好ですか？

■ 確実に情報を確認できることが大切です。

4月1日から防災行政無線の本格運用が始まりました。このような中、放送が入らない、または途中で途切れてしまうなどのご相談が時折寄せられております。

これまで広報紙でご案内しているとおり、防災行政無線は災害時の気象情報や避難情報のほか、防犯情報や停電・断水の情報など大切な情報を放送します。したがって、確実に放送を聴くことが出来るように、受信状況が悪い場合は防災環境課までご相談ください。

■ 戸別受信機を利用するうえでの留意点について

現在、町内全世帯のうち約8割の世帯で戸別受信機をご利用いただいています。まだ受け取っていない方は、窓口でいつでもお渡しできますのでお越しください。

また、利用にあたって次のようなお問い合わせをいただいておりますので、町の考え方を添えてご紹介します。

① 壊してしまったらどうしよう？

戸別受信機の管理は、ご自宅にある電子機器と同様の注意（善管注意義務）をもって行っていただきますが、故障の際は状況をお聞きして故意的なものでない限り無償で交換しますのでご安心ください。

※ 明らかに故意的に壊したと認められる場合に限り、費用がかかります。

例) 通常の使用以外の方法により壊した場合。(分解したり、改造するなど。)

② 防災情報メールやLINEに登録しているので大丈夫では？

防災情報メールやLINEは、携帯電話やスマートフォンがある限り、外出先など場所を問わず情報を得ることができる強みがあります。一方、アクセスの集中による通信制限や、携帯電話各社の通信網や通信設備に問題が生じた場合、使用できなくなるという弱点もあります。(平成30年のブラックアウトの時、困った方も多いのではないのでしょうか?)

防災行政無線は、通信網の断線や通信制限が無く同時に多数の方に情報を伝達できるほか、無線基地局にも非常用発電機を整備するなど十分な停電対策を施しているため、災害に強い通信手段となっています。

防災情報メールやLINEと防災行政無線戸別受信機をあわせてご利用いただくことで、どんなときも確実に情報が得られるようになりますので、ぜひご利用ください。

③ 電気代がかかる、ACアダプターが熱くなると聞いたんだけど？

電気代は各ご家庭で負担いただきますが、平常時の場合ひと月あたり約70円程度(ラジオの使用なし)です。

また、ACアダプターは電圧を変換する際に若干熱エネルギーが生じるため温かくなりますが、問題はありません。(このアダプターは電気用品安全法適合製品であり、温かくなることの安全性はメーカーに確認しております。)

※ 異常に熱くなっているなど、ご心配な場合は交換しますので、ご相談ください。

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎ 54-6601)

不用品のことならまとめておまかせ!

- 引越しゴミ、粗大ゴミ
- 訳ありゴミ
- 故人の遺品整理
- 物置の整理、解体撤収作業

家電のリサイクルも受付中!

高価買取も
あります

見積もり
無料

有限会社 鈴屋

幕別町環南第146号 古物商許可
幕別町札内中央町330-57 担当者TEL090-2071-3561

悩む前にまず電話!

片付け・不用品処分・引越し
草刈り・枝切り・雪降し・排雪
はちの巣駆除・何でも相談!

かたやま便利サービス

幕別町札内青葉町19-6
電話0155(56)8001

有料広告

テーマ 情報収集②

『全国瞬時警報システム(Jアラート)』とは? 非常時を知らせる情報を知ろう!

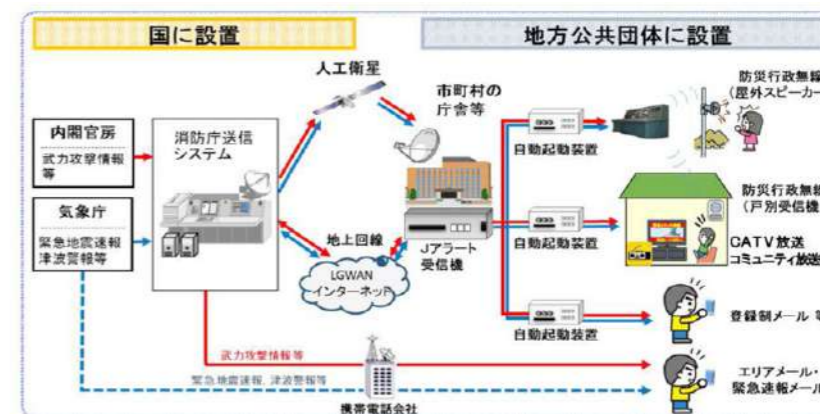
☎ 防災環境課
防災危機管理係
(☎ 54-6601)



◆ 全国瞬時警報システム (Jアラート) とは

緊急地震速報、津波情報、国民保護情報(弾道ミサイル等)など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、国が送信し、地方公共団体が設置する防災行政無線や登録制メールなどを通して、住民の方へ瞬時に伝達するシステムのことです。

このシステムを「全国瞬時警報システム(通称Jアラート)」といいます。



《Jアラート全国一斉情報伝達試験が実施されます》

- 1 実施日時 令和3年5月19日(※) 午前11時00分
- 2 試験内容 防災行政無線のテスト放送が流れます。
放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」
※登録制メール、LINEにご登録いただいている方には、それぞれ試験情報が配信されます。
- 3 その他 試験は中止となる場合があります。中止の連絡は原則行いませんのでご了承ください。

【重要】

試験は実際の災害と同じ条件下で実施されます。緊急情報として配信されるため、緊急放送ランプとライトが点灯し、戸別受信機から音声が**最大音量**で流れます。

放送が流れている最中に、戸別受信機の「解除」ボタンを押すことで、消灯し最大音量から通常音量に戻すことができます。

◆◇防災情報メール◆◇

携帯電話/スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで空メールを送信し、最新の防災情報を入手しましょう。
touroku.makubetsu-town@raidan.ktaiwork.jp



幕別町防災公式LINEアカウントを開設しました!

防災情報メールでの情報をLINEでも配信します。ぜひ、ご利用ください。

【配信情報】
・防災情報 ・子ども見守り情報 ・地域安全情報



【登録手順】
① QRコードを読み込む
② 友だちに追加

☎ 防災環境課防災危機管理係 (☎ 54-6601)

5月12日から18日までは 民生委員児童委員 活動強化週間です！

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として、介護や家庭、地域の困りごとなどを皆さんと一緒に考え、サポートしていきます。

子どものことを専門に担当し、活動する主任児童委員もいます。相談内容や身の上など、個人の秘密が決して外に漏れる心配はありませんので、安心してご相談ください。

民生委員児童委員協議会事務局
福祉課社会福祉係 (☎) 54-6612



支えあう 住みよい社会 地域から

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人「民生委員さん」として親しまれてきました。家族関係のことや子育てのこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、地域の民生委員児童委員は活動を続けています。

創設100周年を迎えました

民生委員制度は、平成29年に創設されました

お元気ですか、
わたしたち**民生委員児童委員**は、
あなたの一番**身近な相談員**です。
※相談のプライバシーは守ります！

～気づいたあなたは支えになれる～ ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

▶ヘルプマーク

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするものです。ヘルプマークを見かけた方は、列車やバスで席を譲る、困っていれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

◆配付対象者

外見からは配慮や援助が必要と分かりにくい方。
※配付にあたっては、障害者手帳などの提示は不要です。
※ヘルプマークの配付は1人につき1つです。
※郵送での配付はできません。
※ヘルプマークの趣旨に沿った、適切な利用をお願いします。

◆配付場所

福祉課・保健福祉課(ふれあいセンター福寿)
札内支所・糠内出張所

▶ヘルプカード

障がいのある方などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたい時などに提示することで、手助けを求めるものです。「手助けが必要な人」と「手助けできる人」を結ぶカードです。

◆配付対象者

障がいなどがあり、周囲から手助けが必要な方。



福祉課障がい福祉係 (☎) 54-6612



まずはプラスひとくち
大量消費&使い切り
「かんたん
野菜レシピ」



キャベツ1/4玉
消費する！

調理時間
20分

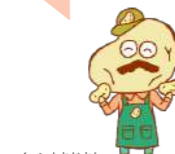
1人分
55
キロカロリー

1人あたりの
野菜目標量
1日350g以上

キャベツのステーキ



キャベツの甘みが
ぎゅっと凝縮！
表面は香ばしく、内側は
ジャキジャキ！
キャベツのおいしさが
色々楽しめます♪



イ〜ンカおじさん

材料 (2人分)

- キャベツ……………1/4玉 (約350g)
- 酒または水……………大さじ2
- サラダ油 (バターでも可) ……小さじ2
- 【ソース】
- 玉ねぎ (みじん切り) ……1/4ケ分
- 水……………1/4カップ
- しょうゆ……………大さじ1
- 酢……………小さじ1
- みりん……………小さじ2



作り方

- ①下準備をする
キャベツは芯を軸に2つ(1つ1/8カット)に切る。ボウルにソースの材料を入れて、混ぜておく。
- ②キャベツをフライパンで焼く
フライパンにサラダ油を熱し、キャベツを並べて強めの中火で焼く。焼き色がついたら裏返し、酒又は水を加えふたをして、4〜5分蒸し焼きにして、器に盛る。
- ③ソースを作る
キャベツを取り出した後のフライパンに、【ソース】の材料を入れて煮る。玉ねぎに火が通ったら、火を止めて②にかける。

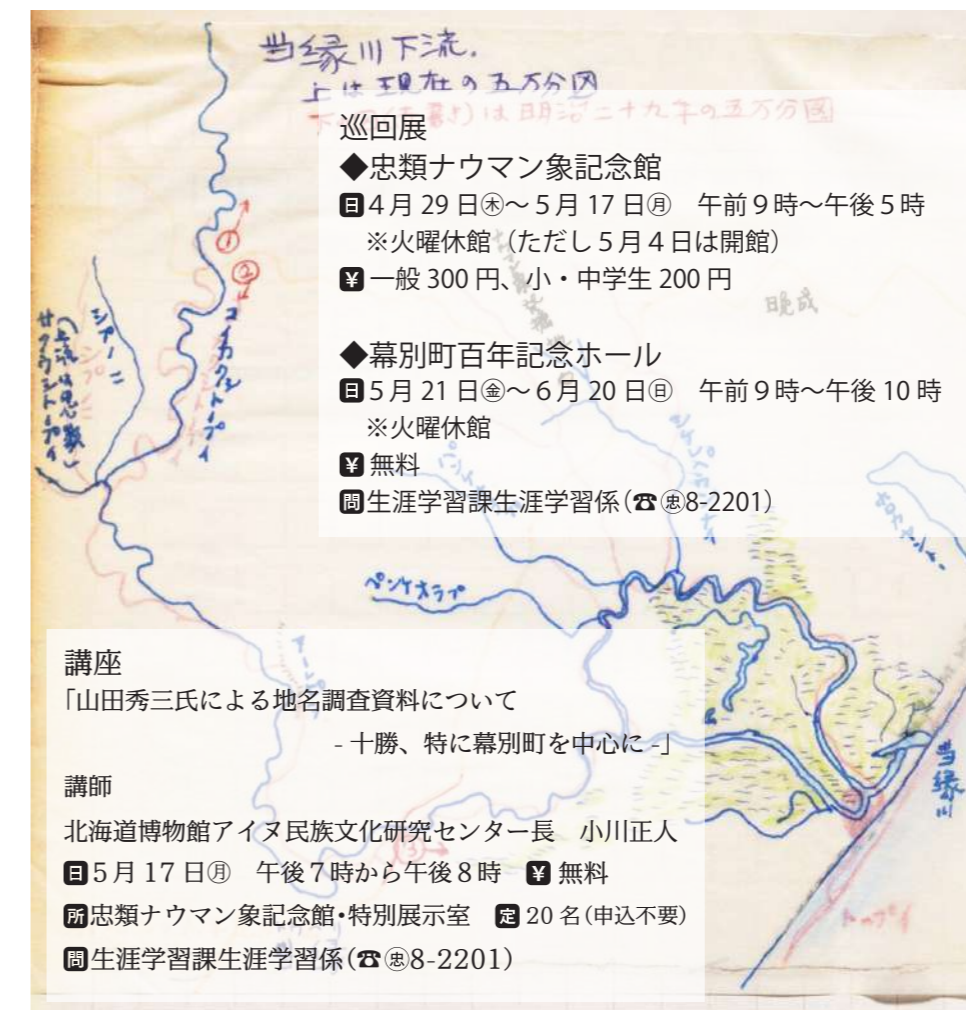


残り野菜はまよわず、
冷凍しよう！

保存の目安
1カ月

解冻方法
凍ったまま調理

保健課健康推進係 (☎) 54-3811
保健福祉課保健係 (☎) 8-2910



北海道博物館と幕別町の共催による、アイヌ文化巡回展を忠類ナウマン象記念館と幕別町百年記念ホールで開催します。町民の皆さんにとって身近な存在である(地名)をテーマに、アイヌ語地名の第一人者である故・山田秀三(やまだ ひでぞう)の資料の中から、幕別町を中心とする地域の地名調査の記録(地図、写真、ノートなど)を山田秀三の著作とあわせて紹介いたします。また、巡回展に合わせて講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

北海道博物館と幕別町の共催による、アイヌ文化巡回展を忠類ナウマン象記念館と幕別町百年記念ホールで開催します。町民の皆さんにとって身近な存在である(地名)をテーマに、アイヌ語地名の第一人者である故・山田秀三(やまだ ひでぞう)の資料の中から、幕別町を中心とする地域の地名調査の記録(地図、写真、ノートなど)を山田秀三の著作とあわせて紹介いたします。また、巡回展に合わせて講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

巡回展

◆忠類ナウマン象記念館
日 4月29日(木)～5月17日(日) 午前9時～午後5時
※火曜休館(ただし5月4日は開館)
¥ 一般300円、小・中学生200円

◆幕別町百年記念ホール
日 5月21日(金)～6月20日(日) 午前9時～午後10時
※火曜休館
¥ 無料
問 生涯学習課生涯学習係 (☎) 8-2201

講座
「山田秀三氏による地名調査資料について
-十勝、特に幕別町を中心に-」

講師
北海道博物館アイヌ民族文化研究センター長 小川正人
日 5月17日(日) 午後7時から午後8時 ¥ 無料
所 忠類ナウマン象記念館・特別展示室 定 20名(申込不要)
問 生涯学習課生涯学習係 (☎) 8-2201

北海道博物館巡回展 「アイヌ語地名を歩く 山田秀三の地名研究から」2021幕別